

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発！

日刊 労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（労働車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

2000.7.1 No. 5159

動労千葉からすべての闘う國労の仲間たちへ

「4党合意」の決定を！

認めてはならない！

大会に結集された全ての國労の仲間たちに心から訴えます。

「四党合意」は、解雇を認め労働組合の魂を抜きとれという要求です。13年に及ぶ一〇四七名の解雇撤回闘争をつぶし、國労の組織そのものを自己崩壊させようとする大陰謀です。また、国鉄闘争の勝利に労働者の未来を託し、闘う労働運動の再生を求めて永年にわたって支援しつづけてくれた全国の無数の仲間たちの闘いを雨散雲消させ、労働運動再興への芽を潰そうというのです。

国鉄方式の首切りが横行し、国家的リストラ法制が急ピッチで整備されています。「四党合意」の受け入れは、全ての労働者の権利を売り渡すに等しいことです。

「四党合意」の受け入れはまさに自殺行為です。解決水準も「ゼロ回答」に近いものを一方的に呑まされ、一〇四七名の仲間たちが路頭に迷うことになるのは目に見えています。今こそ原則に返って闘うときです。今日の臨大で、「四党合意」の大陰謀を打ち砕こう！

この必死の叫びを！

動労千葉は、各界・労働組合に「四党合意」に反対する署名を呼びかけました。取り組みを開始してから一週間あまり。わずかの期間にも係わらず、一二一名、一六一労組からの署名が寄せられました（裏面参照）。どの声も、国鉄闘争に未来を託し、こんなものは絶対に認めないでほしいという必死の思いに満ちています。敵味方をはき違え自民党などに一切を委ね、闘争団をはじめ全国の仲間たちの必死の叫びを踏みにじるのは明らかに裏切り行為です。「四党合意」粉碎！今日の臨大を第二の修善寺大会に！

「四党合意」に反対する署名のお願い

国鉄闘争への永年にわたる暖かいご支援・ご指導に厚く御礼申し上げます。

「四党合意」は、一三年に及ぶこれまでの闘いの全てを自ら否定し、首切りと国家的不当労働行為の是を強要するものです。それは、伝統ある国鉄労働運動を自らの手で葬れ、とうに等しいもので、まさに全面屈服の強要に他なりません。

私たちは、一〇四七名の当該組合として、これを認めることは絶対にできません。そもそも、当時の中曾根首相が「國労が崩壊すれば総評が崩壊する」ということを明確に意識してやつた」と述べるとおり、国鉄分割・民営化の過程で二〇万人にも及ぶ国鉄労働者が首を切られ、組合所属による採用差別をはじめ、組合潰しの攻撃が嵐のように吹き荒れたのは、誰も否定しようのない事実です。この首切りに口実を与えたのが、国鉄改革法による「いつたん全員解雇・新規採用」方式であり、実際に差別・選別の担い手となつたのは国鉄＝JRでした。政府は、昨年、國労に国鉄改革法の承認を強要し、今度はJRに責任がないと大会決定せよ、と言うのです。「四党合意」は、「黒を白と言え」といふに等しいもので、それ自体が、極めて悪質な支配介入であり、不当労働行為に他なりません。

しかも「四党合意」は、解決案などでは断じてなく、JRに責任がないことを認め、訴訟も取り下げれば「JR各社に國労と話し合うよう与党から要請する」と言うだけのものです。不当労働行為の被害者が救済される保証はどこにもありません。新聞も「解決案は非情な内容で、JRの新たな採用人数など解決の具体的中身も、要求とはほど遠い水準になりそうだ」（朝日）と報じるとおり、「ゼロ回答」に近いものを一方的に呑まされ、一〇四七名の仲間たちが、國労が闘争をやめることによりむしろ路頭に迷うことになるのは目に見えています。

國労本部執行委員会は、当該闘争団員には内容を伏せたまま「四党合意」の受け入れを決定し、七月一日に臨時全国大会を召集しました。これに対し、闘争団をはじめ現場からは多くの抗議の声が殺到しています。私たちも、当該組合としてこの決定に重大な危惧の念をもっています。

一三年間の闘いは、団結権をはじめとした労働者の基本的権利をかけた闘いであり、未来をかけ、誇りをかけた闘いでした。それを侵害したのは政府・JRです。闘いをこのよなかたちで自己崩壊させてしまつたときに、全ての労働者の権利や未来が回復不可能な危機にたつことは明らかです。

国鉄方式の首切りが今多くの労働者に襲いかかっています。産業再生法や民事再生法、会社分割法など、国鉄を見なった国家的リストラ法制の整備が進められ、また労働委員会制度を骨抜きにする攻撃がしかけられています。このときにどうして、労働委員会命令やILLO勧告すら自ら否定し、「政府にもJRにも責任はなかった」と言えるでしょうか。それは、全ての労働者の権利を売りわたすに等しいことです。

私たちは、全国の多くの仲間たちに支えられて、國家をあげた攻撃に正面から闘いを挑み、その意図を根本のところで打ち砕き、決して負けてはいないと確信しています。私たちは、一〇四七名の解雇撤回に向けた闘いの勝利のためにも、闘う労働運動の再生のためにも、「四党合意」に反対する表記署名を広く呼びかけさせていただきました。なお署名は、七月一日の國労臨時大会前に、高橋国労中央執行委員長に提出する予定です。

どうか以上の趣旨をご理解いただき、表記署名への協力を心よりお願い申し上げます。

「4党合意」に反対します

○寄せられたメッセージの一部を紹介します。

六本木 敏（元国労執行委員長）

どんな争議でも、解決の最終判断は、解雇された当事者（闘争団や組合員）が行なうことが鉄則である。そしてまた、今回の場合のように、13年間照る日も風雪の日にも、全国で国鉄闘争の勝利を心から願つて、民主主義と人権のために闘いの輪と連帯を広げ、国労支援を継続してきた仲間たちを、「カヤの外」におくこと自体、これらの人びとにに対する大変な「裏切り」であると私は思っている。自社を軸とした政党間協議に全てをゆだねるのではなく、職場・地域からの大衆的な闘いを通じて、事態を切り拓いていく道を模索していくことが大切ではないだろうか。闘争団を切り捨てて国鉄闘争を否定する合意承認を、国労本部が勝手に決めて、それに従えという問題ではない。当事者の意思が最後まで貫かなければならぬと私は思うのである。

佐藤 昭夫（早稲田大学名誉教授、弁護士）

「JRに法的責任がない」ことを認めるには、すぐなくともその理由を明確にした「自己批判」が必要でしょう。

葉山 岳夫（弁護士）

四党合意は、国労の死滅を意味します。一〇四七名の解雇を認めることです。労働組合が労働者の魂を抜きとることです。四党合意絶対反対。

森井 利和（弁護士）

「政治決着」も、時には必要とは思います。しかし、

今回の四党合意に基づく決着は、訴訟での「全面敗北」よりも、さらに労働者に不利益な水準だと思います。

また、このような決着であるなら、これまで国労の言つてきたことを、特に対外的に言つてきたこととの関連性が問われると思われますし、組合員の組合に対する

求心力という点で、大きな問題を残すように思います。

森井 真（歴史研究者）

力を通すのではなく、道理を通さねばなりません。道理は万人のものですから、万人に認められるはずです。御健闘を祈ります。

近藤 昭夫（中央大学法学部教授）

新聞報道を見て怒り心頭。十数年に及ぶ闘争は何だったのか！闘いの目的を忘れ、失つてはならない！！

佐藤 秀夫（日本大学教授）

政黨間の取り引きで、JRの責任を免除する措置をとったこと、およびそれに同意した国労本部執行部は、まさに破廉恥な闘う労働者の売り渡しです。満腔の怒りをもちます。

新藤 宗幸（立教大学教授）

“四党合意”を受け入れることは、私も代表の一人

として行つてきた、一〇四七名支援の運動を否定することにつながります。

矢野 敦（元大学教員）

平気で不当労働行為を積み重ねる支配権力の横暴は許せません。これは労働運動を圧殺して国民を統制し、再び「戦争のできる国」にする道に通じます。

坂谷 仁（高知短大教授）

解雇された労働者の職場復帰の保障が確認されないかぎり、どのような取り決めにも反対です。

三浦 永光（津田塾大学教授）

国労を見殺しにする社民党の変節に憤りを覚えます。ご健闘を祈ります。

相沢 与一（長野大学教授）

これまでの努力が、大義、正義を含めて生かされる解決を念じています。

さねとう あきら（劇作家、児童文学学者）

現在、国内のみならず、地球全体が混沌の淵であがいているが、この起点は「国鉄解体」の時期だった。歴史を大逆転させた企てを粉碎するためにも、この闘いに勝たねばならない。

浅田 政広（旭川大学経済学部教授）

この屈辱に決して負けることなく昂然と闘い抜きましょう。

佐藤 芳夫（元中立労連議長）

勝利の展望とは、自らの闘いを通して以外決して開かれないと（賃金闘争などと違い）反合闘争は！

瀬戸 和美（大学教員）

国労の闘いは、日本の労働者全体の将来を方向づける重要な位置にあります。「四党合意」を受け入れることは、自殺行為です。

宣保 幸男（沖縄高退教会長）

国労闘争団の意見、要求を踏まえて、国労本部は一〇四七名の職場復帰をかちどるため、団結してがんばつて下さい。私も連帯してたたかいます。

竹内 良夫（東洋大学教授）

自民党政府と独占ブルジョアジーによる労働者大衆にたいする思想攻撃と首切り合理化攻撃に、敢然と闘いつづける千葉労働に絶大なる拍手を送ります。

弥永 健一（東京商船大学教授）

政治的取り引きやパワーゲームのために、譲つてはならないことが犠牲にされることが多すぎます。

闘争団一〇四七名とその家族のたたかいを完全にふみにじる四党合意には、いかなる意味でも正当性はない、絶対に許せません。

一瀬 敬一郎（弁護士）

「四党合意」は、國家総がらみの首切り・不当労働行為そのものであり、絶対に容認できません。一〇四七名の解雇撤回をかちとり闘う労働運動の再生のために、今こそ決起するときであると思います。

ワシオ トシヒコ（美術評論家）

一〇四七名の解雇撤回闘争の勝利が、国家的リストラ法制の整備の阻止につながることを切望します。

三宅 明正（千葉大学教授）

労働委員会命令やILLO勧告の線での解決がはかられるべきだと考えます。

郡島 恒昭（光照寺前住職）

労働法を無視し、労働委員会を無きものにする政治的決着は許せない。

野田 正彰（京都女子大学教授）

十三年間耐え抜いた一〇四七人とその家族は、日本の良心です。私たち一人ひとりは彼らの状況を改善できることにおいて、責任があります。

銀林 浩（明治大学名誉教授）

国鉄分割民営化は、国労つぶしの計画倒産だったことを忘れません。

竹之内 一昭（北海道大学教授）

私は「国鉄闘争を支援する北大の会」の世話人の一人として、寄付や物品販売（北大祭のとき、国労、全勤労の人と一緒に）を続けてきました。闘争団の皆さんのが声をたいせつにしてください。

土本 典昭（記録映画作家）

非情に残念なりゆきです。四党合意に反対します。どうか今後もがんばってください。

吉田 義久（相模女子大学教授）

労働者の団結こそ、人権と反戦平和の最大の拠点です。そうであるからこそ敵の攻撃がそれを破壊する為に集中しています。頑張って下さい。

松井 英介（岐阜大学医学部教授）

今こそ、労働者は団結して、主権在君に反対し、眞の主権在民のために闘いましょう。